



箕面市財政白書

～平成23年度（2011年度）決算版～



平成24年（2012年）9月



この冊子は、原則として総務省が毎年度実施する地方財政状況調査に基づく普通会計の決算数値を用いて作成しています。

普通会計

普通会計とは、各地方公共団体によって会計の範囲等が異なるため、他団体と比較できるように全地方公共団体で同一の基準で統計処理された会計のことです。

箕面市の平成23年度の普通会計は、主に一般会計から、介護保険事業に係る経費の一部を控除し、特別会計牧落住宅団地事業費及び特別会計公共用地先行取得事業を合算し、重複経費を控除したものとなります。

◆ 用語の解説

文中の  用語
で、ご活用ください。

マークのある言葉は、巻末に用語の解説を掲載していますの

◆ 財政データ

巻末に、財政に係るデータを掲載していますので、ご活用ください。

はじめに

平成23年3月11日、太平洋三陸沖を震源として発生した東日本大震災は、太平洋岸の広い範囲に大津波を引き起こし、多くの尊い人命を奪うなど東日本を中心に甚大な被害をもたらしました。また、今回の大震災は単に被害規模が大きいだけでなく、原子力災害、電力供給の制約、サプライチェーンの寸断など、被災地以外にも全国規模で大きな影響を及ぼす未曾有の大災害となりました。

円高や国による景気刺激策の効果の息切れにより、景気の後退感が急速に高まりつつあった日本経済は、平成23年初頭より景気がやや持ち直しに転じつつありましたが、その矢先の大震災発生は、社会資本の毀損、個人消費や民間企業の設備投資の減少、輸出の減少など、日本経済に大打撃を与えました。この影響は地域経済にも及び、市税の減収など本市の財政運営にも長期的な影響を与えることが懸念されます。

さて、今回の平成23年度決算は、「緊急プラン（素案）／ゼロ試算」による改革の折り返し地点、3年目となります。前年度に引き続き黒字決算を堅持することができ、経常収支比率も3年連続で改善し、94.8%となりました。さらに、前年度に増加に転じた基金残高も引き続き増加し、改革が着実に進展していることがわかります。

一方、2年連続で普通交付税の交付団体になるなど、市税収入の落ち込みは底が見えず、東日本大震災の影響も含め、楽観視できる状況にはありません。また、全国的な課題である、高齢者医療費や生活保護等の社会保障関係費の増大により、「緊急プラン（素案）／ゼロ試算」による改革のみでは目標が達成できない状況が見込まれ、民間委託の拡大などさらなる内部改革による歳出削減を行う必要があります。

経済情勢の悪化や社会保障関係費の増大など、本市の財政を取り巻く環境は逆風が吹き荒れる状況ですが、次代を担う子どもたちに負担を先送りすることなく、安定した財政基盤を確立し、市民サービスの向上を図っていくためには、改革を着実に進めていく必要があります。この冊子をご一読いただき、本市の財政状況や課題につきまして、一層のご理解をお願いします。

目次

ページ

1 平成23年度決算のイメージ 1

- ・ みのお家の家計簿

～ 平成23年度の決算を一般家庭の家計簿に置き換えると ～

2 決算の概要

- ・ 収支結果 3

～ 実質収支は前年度並みを堅持 ～ <<参考>> 隣の市はどうかの

- ・ 歳入 5

歳入の内訳 ～ 自主財源は、全体の65% ～

歳入全般の推移 ～ 小中学校耐震化完了により総額が減少 ～

- ・ 歳出 7

歳出の内訳 ～ 民生費が全体の38%、義務的経費は全体の52%～

歳出全般の推移 ～ 小中学校耐震化完了により総額が減少 ～

3 主な財政指標の状況 9

- ・ 財政運営の通信簿(財政健全化4指標ほか)

～ 財政の健全さを示す指標は、良いの？悪いの？ ～

① 実質赤字比率	○ ～ 黒字を維持 ～
② 連結実質赤字比率	○ ～ 黒字を維持 ～
③ 実質公債費比率	○ ～ 前年度からさらに改善 ～
④ 将来負担比率	○ ～ 前年度からさらに改善 ～
⑤ 基金残高	○ ～ 2年連続で増加 ～
⑥ 地方債残高	○ ～ 前年度から減少 ～
⑦ 経常収支比率	× ～ 3年連続で改善も依然高止まり ～
⑧ 財政力指数	△ ～ 2年連続で低下 ～

<<参考>> 隣の市はどうかの

《資料》	ページ
1 平成23年度（2011年度）決算カード	17
2 財政データ	19
3 健全化判断比率等	21
4 財政用語の解説	28

1 平成23年度決算のイメージ

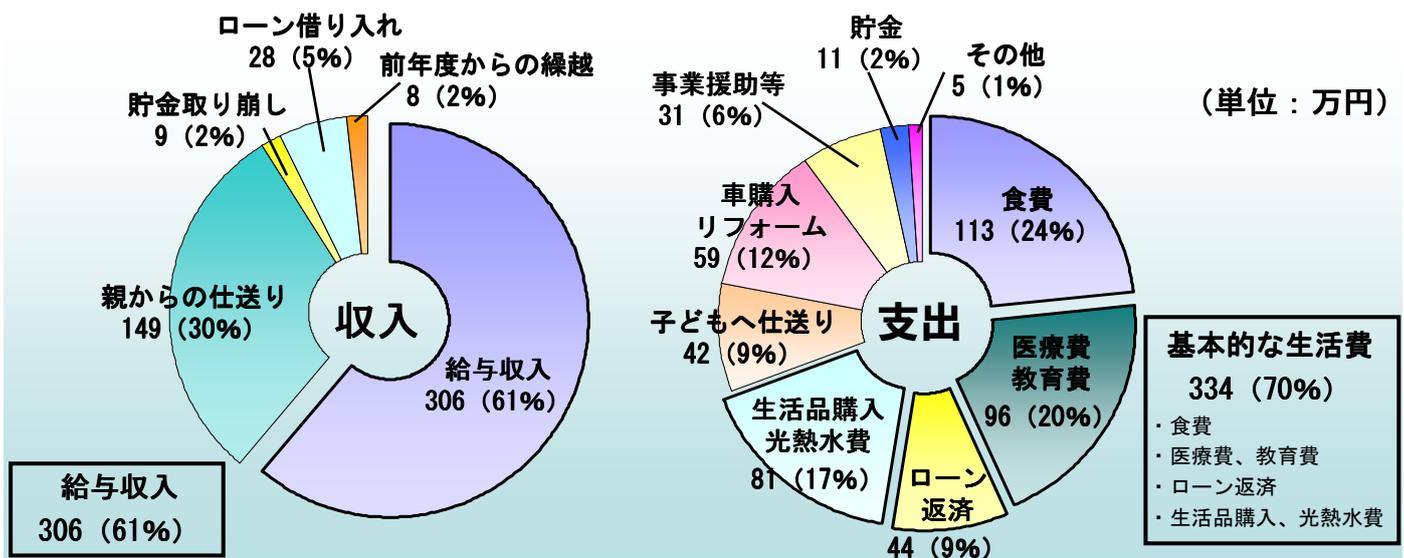
みのお家の家計簿

～ 平成23年度の決算を一般家庭の家計簿に置き換えると ～

市の決算を年間収入 500万円の“みのお家”の家計に置き換えてみました。

収 入	内 容 (市の決算内容)	平成23年度	平成22年度	平成18年度 (参考:5年前)
	給与収入 (市税・使用料など)	306万円	308万円	302万円
	親からの仕送り (国庫支出金など)	149万円	173万円	93万円
	貯金などの取り崩し (基金の取り崩し)	9万円	22万円	35万円
	ローン借入れ (施設整備等に伴う借入)	28万円	53万円	21万円
	前年度からの繰越金 (繰越金)	8万円	12万円	8万円
	収入合計	500万円	568万円	459万円

支 出	内 容 (市の決算内容)	平成23年度	平成22年度	平成18年度 (参考:5年前)
	食費 (職員の人件費)	113万円	117万円	126万円
	医療費、教育費 (子ども手当、生活保護等)	96万円	88万円	50万円
	ローン返済 (公債費)	44万円	45万円	53万円
	生活品購入、光熱水費 (事務費、施設管理費等)	81万円	76万円	78万円
	車両購入、リフォーム (工事費、施設修繕費)	59万円	121万円	45万円
	親類の事業援助 (各種補助金等)	31万円	31万円	40万円
	子どもへの仕送り (介護保険事業等への支出)	42万円	41万円	39万円
	貯金 (基金への積立金)	11万円	24万円	3万円
	その他の雑費 (その他)	5万円	11万円	6万円
	支出合計	482万円	554万円	440万円



みのお家は、年収500万円で生計を立てていますが、給与収入はそのうちの306万円(61%)で、基本的な生活費334万円(70%)もまかなえていません。不足する生活費や子どもへの仕送り、リフォームなどの支出は、親からの仕送り149万円(30%)や貯金などの取り崩し9万円(2%)などでやりくりしています。医療費、教育費が増加する一方、景気の低迷で給与収入が伸びないため、今後も厳しい状況が見込まれます。

なお、平成22年度は大規模なリフォーム(小中学校の耐震化)を実施したため、一時的に決算額が大幅に増加しましたが、平成23年度は例年並みに戻っています。歳入の親からの仕送り及びローン借り入れ、歳出の車購入、リフォームが大きく減少しているのもそのためです。

◆ 収入の説明

給与収入	市税や使用料・手数料など、自分で稼いだお金です
親からの仕送り	国や府からの負担金、補助金、交付金などです
貯金などの取り崩し	基金(貯金)を取り崩したお金(基金繰入金)です。特定の目的のために積み立てたものを取り崩す場合と、お金が足りなくて取り崩す場合があります
ローンの借り入れ	長期借入金(地方債)で、学校施設や道路の整備など投資的事業を実施する場合など、まとまったお金が必要な場合に借ります

◆ 支出の説明

食費	市民サービスを提供する職員の人件費です
医療費、教育費	各種医療費、子ども手当や生活保護費などの給付(扶助費)です
ローンの返済	過去に借入れた地方債の返済(公債費)です
生活品購入、光熱水費	消耗品などの事務経費や委託経費、光熱水費等の施設管理費など(物件費)です
車両購入、リフォーム	学校施設や道路の整備などの経費(投資的経費)、施設の維持補修費です
親類の事業援助など	病院事業への負担金や、私立幼稚園児保護者への補助金など(補助費等)です
子どもへの仕送り	介護保険事業など独自に生計を営む子ども(特別会計)への支出(繰出金)です
貯金	特定の目的や理由に基づき貯金をします(基金に積み立てる積立金)

2 決算の概要

収支結果 ～ 実質収支は前年度並みを堅持 ～

(単位：百万円)

	歳入総額 ①	歳出総額 ②	形式収支 ③ (①-②)	翌年度に繰り 越すべき財源 ④	実質収支 ③-④	基礎的 財政収支
H 2 3	41,250	39,886	1,364	351	1,013	2,286
H 2 2	46,903	45,748	1,155	134	1,021	-223
増減	▲5,653	▲5,862	209	217	▲8	2,509

用語 形式収支、翌年度に繰り越すべき財源、実質収支、基礎的財政収支

◆ 形式収支／実質収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、13億64百万円の黒字となりました。

また、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源（3億51百万円）を差し引いた実質収支も、10億13百万円の黒字となりました。実質収支は、一般家庭の毎月の家計でいえば、「翌月払いのクレジットの引き落とし予定額を除いた黒字（赤字）額」に相当します。

◆ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

実質収支には、前年度以前の黒字や赤字の要素が含まれています。

また、過去の借り入れの返済である公債費や将来の財源となる財政調整基金等の積立は歳出に、後年度の支出となる地方債収入や将来の財源を目減りさせる財政調整基金等の繰入は歳入にそれぞれ含まれますが、その年度の純粋な収入・支出とはいえません。

そこで、形式収支から、前年度からの繰越金（黒字）、地方債の借り入れと返済、財政調整基金等の積立と繰入を除いた基礎的財政収支を算出することで、市税収入などその年度の収入で、どれだけその年度の支出がまかなえているかを見ることができます。

昨年度は、彩都の丘学園用地購入や小中学校の耐震化により歳出が大幅に増加したため、基礎的財政収支が一時的に赤字となりましたが、今年度は例年並みに戻りました。

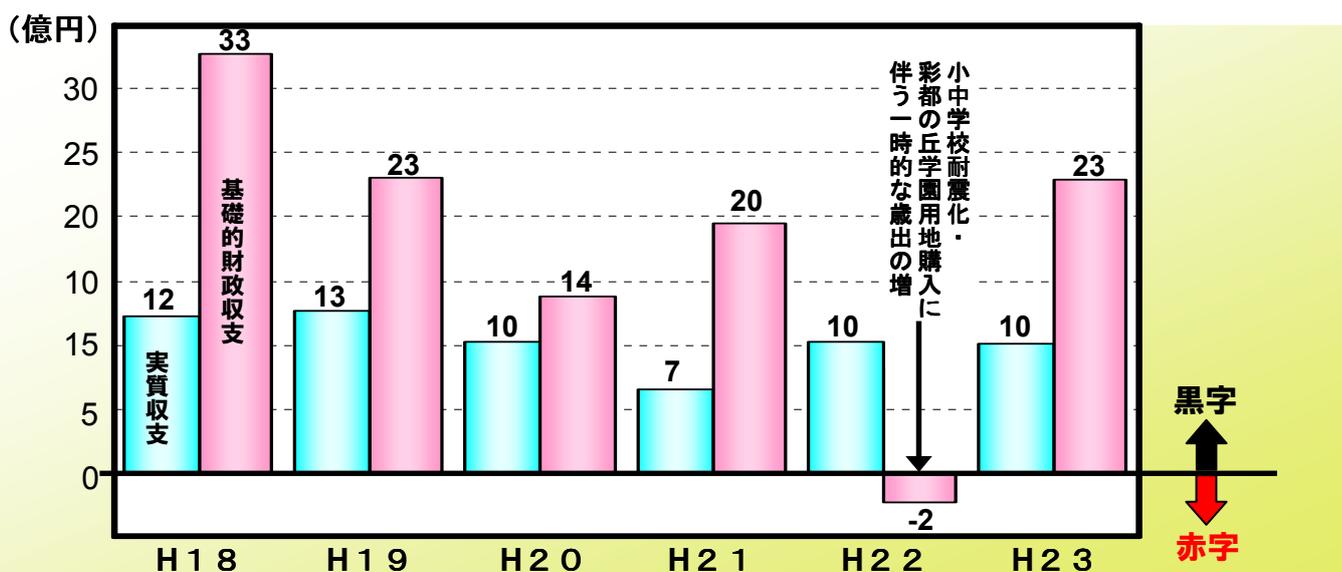
《参考》収支結果(市民一人当たり)

(単位：円)

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り 越すべき財源	実質収支	基礎的 財政収支
H 2 3	313,633	303,262	10,371	2,669	7,702	17,384
H 2 2	361,175	352,282	8,893	1,031	7,861	-1,715
増減	▲47,542	▲49,020	1,478	1,638	▲159	19,099

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口で割った数値です

●決算収支の推移



《参考》隣の市はどうか？

◆平成23年度の決算収支

(単位:百万円)

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	基礎的財政収支
豊中市	128,431	126,427	2,004	236	1,768	7,955
吹田市	107,981	106,967	1,014	937	77	6,007
高槻市	105,969	105,001	968	468	500	1,919
茨木市	84,809	83,067	1,743	998	744	-312
池田市	36,835	36,814	21	0	21	528
摂津市	33,349	33,085	264	83	182	1,283
箕面市	41,250	39,886	1,364	351	1,013	2,286

※ 市民一人あたりに換算

(単位:円)

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	基礎的財政収支
豊中市	324,300	319,241	5,060	596	4,464	20,086
吹田市	304,986	302,122	2,865	2,647	217	16,965
高槻市	296,718	294,007	2,710	1,311	1,399	5,373
茨木市	307,286	300,972	6,314	3,617	2,697	-1,130
池田市	356,931	356,729	202	0	202	5,113
摂津市	395,066	391,936	3,131	980	2,151	15,198
箕面市	313,633	303,262	10,371	2,669	7,702	17,384

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口で割った数値です

歳入

歳入の内訳 ～ 自主財源は、全体の65% ～

◆ 自主財源

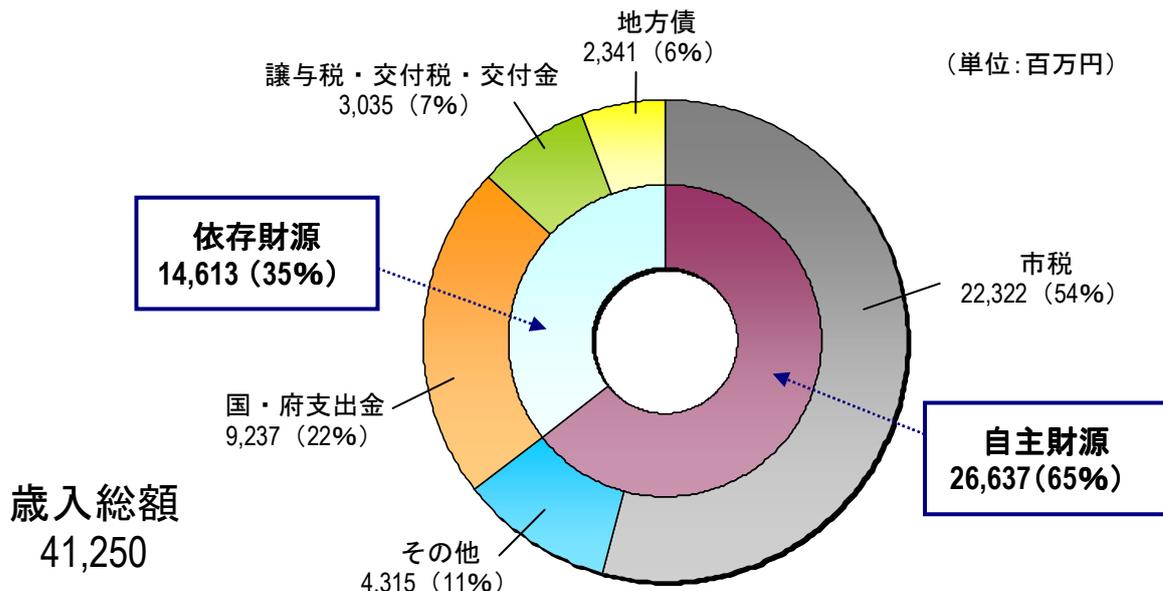
用語

市民税は、景気の低迷により平成22年度に引き続き減少しましたが、彩都、箕面森町の住宅増加等により固定資産税は増加し、市税収入全体では微増となりました。また、基金繰入金を減少させ、必要最小限にとどめたことなどにより、自主財源総額は減少しました。本市の特徴的な歳入である競艇事業収入は昨年度と同額の6億円を確保しました。歳入全体に占める自主財源の割合は、65%（前年度60%）と比較的高い水準にありますが、引き続き自主財源を確保し、基金に依存しない財政運営を続けることが重要です。

◆ 依存財源

用語

小中学校施設の耐震化が完了し、耐震化工事に伴い平成22年度一時的に増加していた国庫補助金及び市債が減少したことから、依存財源総額は歳入全体の35%（前年度40%）と減少しました。



自主財源	市税	自治体収入の根幹をなす市民税、固定資産税など
	その他	施設使用料や証明手数料、基金繰入金、競艇事業収入など
依存財源	国・府支出金	特定の事業に対する補助金など国や府からのお金
	地方譲与税	国税として徴収したものを、国が一定の基準により市に譲与するお金
	各種交付金	地方消費税交付金など府が税として徴収したものを、一定の基準により市に交付するお金や、国が市の減収を補てんするために交付するお金
	地方交付税	標準的な行政活動を維持するためなど、その財源として国から交付されるお金
	地方債	施設整備を行うためなどに借り入れるお金

歳入の推移

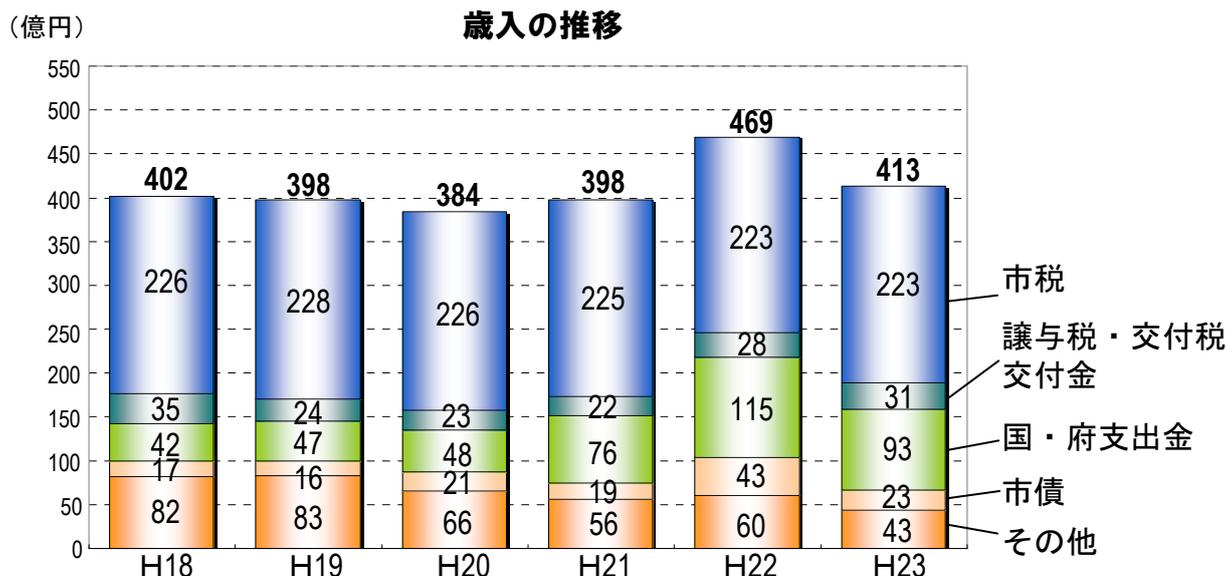
～ 小中学校の耐震化完了により総額が減少～

◆ 歳入全般の推移

主要な歳入の推移は、下のグラフのとおりです。

市税収入は横ばいとなりましたが、地方交付税は2億円の増となりました。

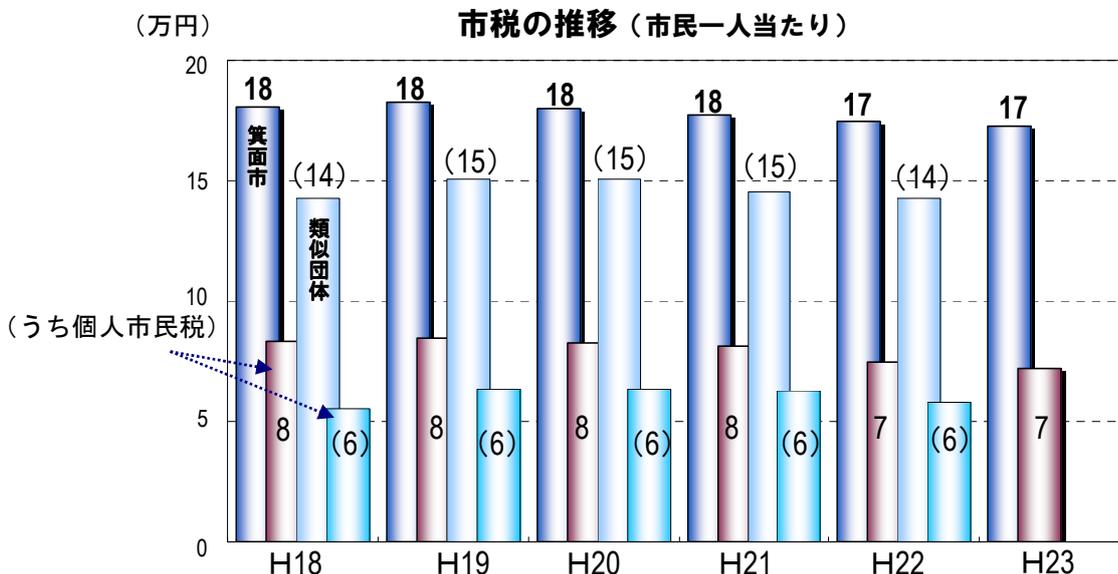
一方、小中学校の耐震化工事の完了などにより、国・府支出金が22億円、市債が20億円それぞれ減少し、歳入総額は56億円の大幅な減となりました。



◆ 市税の推移

用語 類似団体

本市の市税は、個人の高い担税力に支えられ市民税の個人所得割分が多く、大規模事業所がないため法人税割分は少ないといった特徴があります。ここ数年の本市及び類似団体の推移は下のグラフのとおりです。本市の市民一人あたりの市税収入は、収入額が減少し、人口は増加傾向にあることから、ここ数年間緩やかに減少しています。



歳出

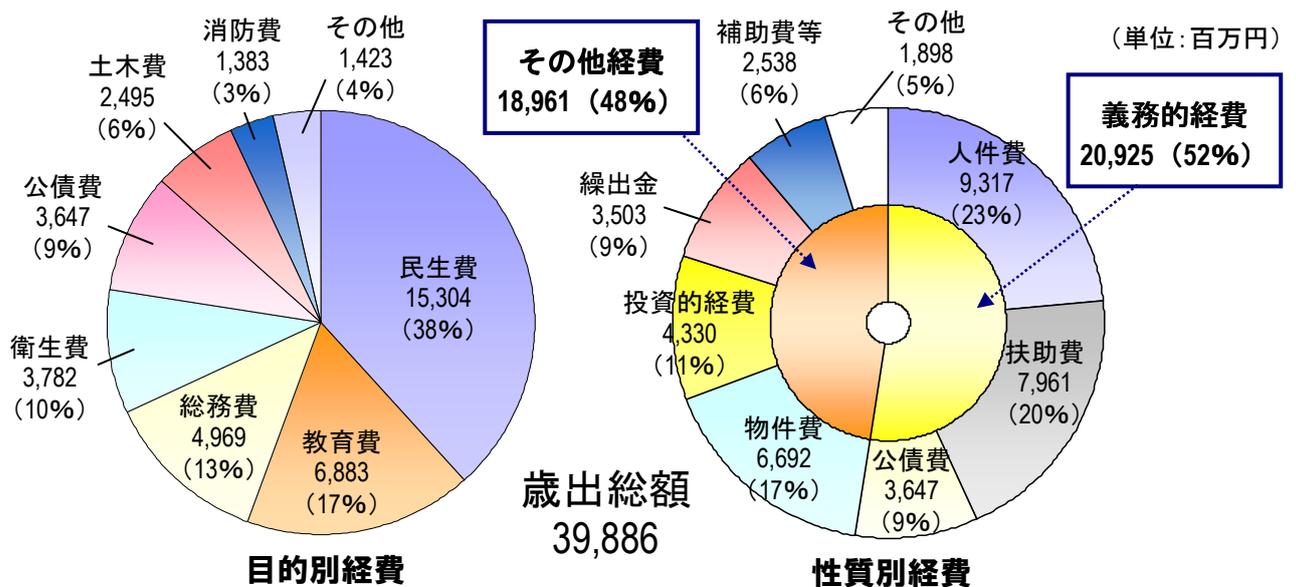
歳出の内訳 ～ 民生費が全体の38%、義務的経費は全体の52% ～

◆ 目的別経費

高齢者福祉や子育て支援などの「民生費」(153億円)が全体の38%を占め、次いで学校等の管理運営や生涯学習などの「教育費」(69億円、17%)、一般的な管理事務、徴税や戸籍管理などの「総務費」(50億円、13%)、ごみの収集や予防接種などの「衛生費」(38億円、10%)、借入金の返済と利払いの「公債費」(36億円、9%)などとなりました。

◆ 性質別経費

法やその性質上から支出が義務づけられていて削減が難しい「人件費」、「扶助費」、「公債費」の義務的経費と、これ以外の経費に大別され、義務的経費が少ないほど市が任意で行う事業に投資することが可能となります。生活保護など扶助費が増加する一方、人件費の削減などにより義務的経費は2億円の増にとどまりました。歳出全体に占める義務的経費の割合は52%(前年度45%)と上がりましたが、これは小中学校施設の耐震化の完了などにより義務的経費以外の経費が大幅に減少したためです。



◆ 目的別経費の説明

民生費	障害者や高齢者に対する福祉、子育て支援などの経費です
教育費	学校や幼稚園の運営、生涯学習などの経費です
総務費	一般的な管理事務、徴税、戸籍管理や選挙などに要する経費です
衛生費	ごみの収集など、衛生的で健康な生活を送るために使われる経費です
公債費	借入金の元金の返済と利払いを行う経費です
土木費	道路、公園の整備や管理するための経費などです
消防費	火災や救急救命活動などに使われる経費です

◆ 性質別経費の説明

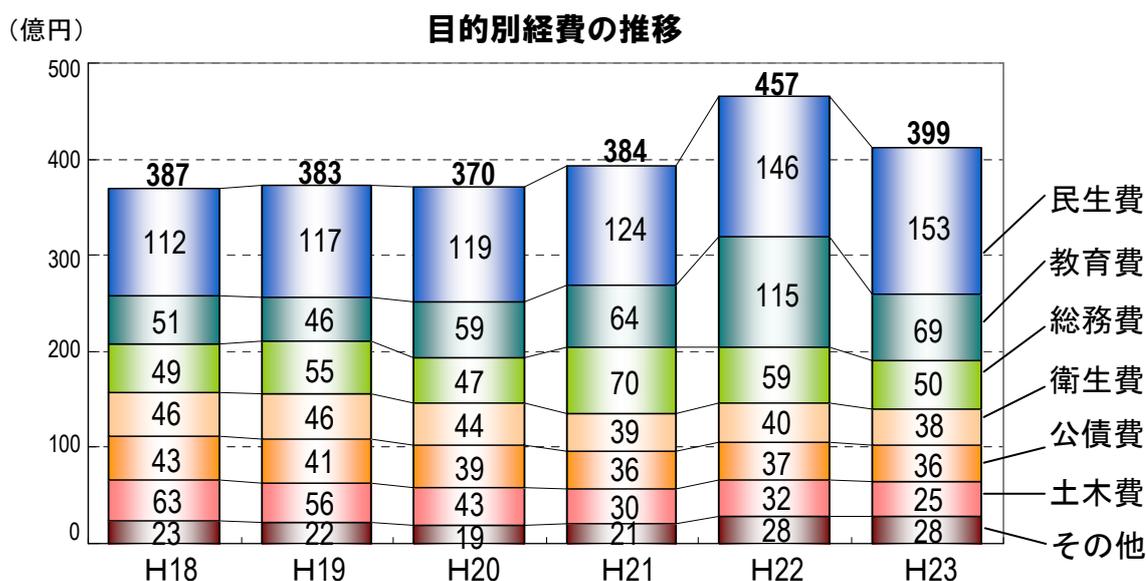
義務的経費	人件費	職員給与や退職金、議員や委員への報酬などです
	公債費	借入金の元金の返済と、利払いです
	扶助費	生活保護費や子ども手当など、生活を援助するための給付です
その他経費	投資的経費	道路や施設など社会資本を整備するための経費です
	物件費	行政活動に必要な物品の購入や委託経費などです
	繰出金	国民健康保険などの特別会計等に対して支出する経費です
	補助費等	病院などの企業会計への負担や各種団体への補助金などの経費です

歳出全般の推移

～ 小中学校の耐震化完了により総額が減少～

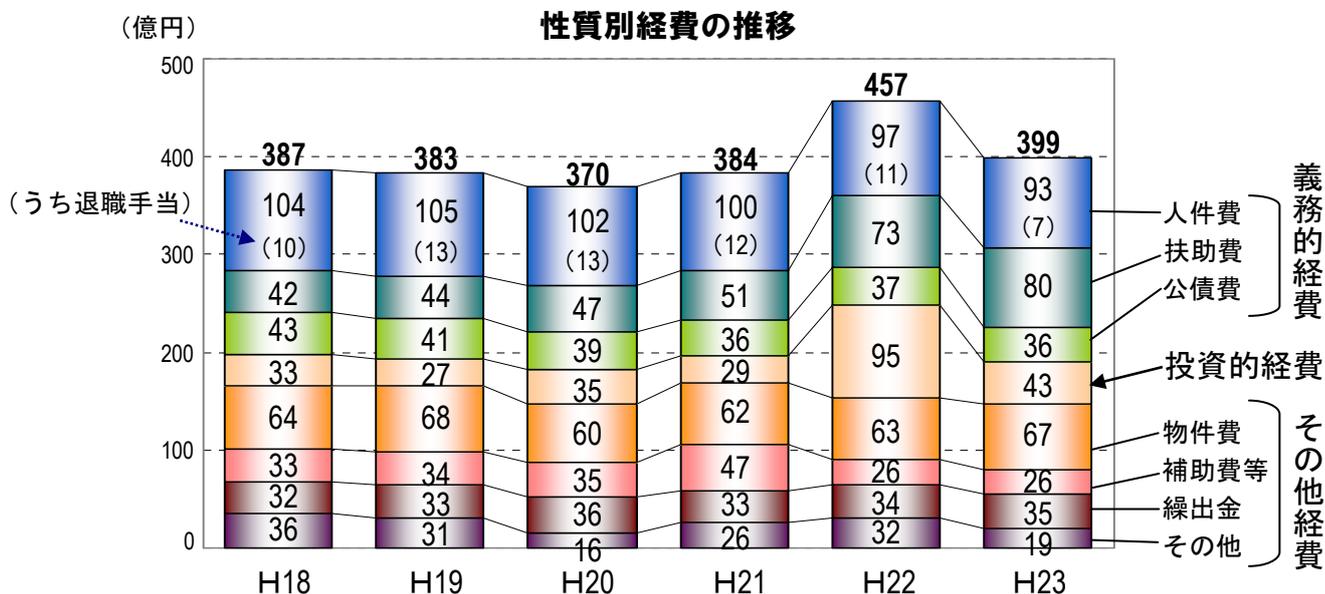
◆ 目的別経費の推移

主要な目的別経費の推移は、下のグラフのとおりです。前年度と比較すると、民生費は子ども手当や生活保護の増加などにより7億円の増、教育費は小中学校の耐震化工事の完了などにより46億円の減、総務費は退職手当の減少などにより9億円の減、衛生費は聖苑の指定管理者制度導入に伴う維持管理費の減少などにより2億円の減、公債費が1億円の減などとなっています。



◆ 性質別経費の推移

主要な性質別経費の推移は、下のグラフのとおりです。前年度と比較すると、義務的経費は人件費と公債費が減少したものの、子ども手当や生活保護の増加などにより扶助費が増加し、義務的経費全体として2億円の増となりました。投資的経費は小中学校の耐震化工事の完了などにより52億円の減となり、その他経費は、みどり支援基金の創設に係る積立金の減少などにより8億円の減となりました。



3 主な財政指標の状況

財政運営の通信簿（財政健全化4指標ほか）

◆ 通信簿 ～財政の健全さを示す指標は、良いの？悪いの？

用語

項目	評価	備考
1 実質赤字比率	○	地方公共団体の中心的な行政サービス（福祉、教育、まちづくりなど）を提供する一般会計等の赤字の程度で、財政運営の深刻度を示します
2 連結実質赤字比率	○	一般会計等に特別会計国民健康保険事業費などすべての会計の赤字や黒字を合算した地方公共団体全体としての赤字の程度で、地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示します
3 実質公債費比率	○	借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを、資金繰りの危険度を示します
4 将来負担比率	○	一般会計等の借入金（地方債）や将来支払う可能性のある負担などについて、現時点での残高の程度で、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します
5 基金残高	○	地方公共団体の預貯金にあたるものの残高です
6 地方債残高	○	地方公共団体の借金（ローン）にあたるものの残高です
7 経常収支比率	×	毎年入ってくる市税など使い道を制限されないお金を、人件費、扶助費、公債費など毎年支出しなければならない経費に充てている割合で、この比率が低いほど財政にゆとりがあります
8 財政力指数	△	地方公共団体が標準的な行政サービスを提供するために必要な財源を、どの程度自力で調達しているかを示す指標で、この指数が大きいほど財政力があります

※評価は、次ページの判断基準により、良いものは○、悪いとまでは言えないが今後の推移に注意が必要なものは△、悪いものは×、の3段階で実施しています。

◇ 通信簿の評価基準

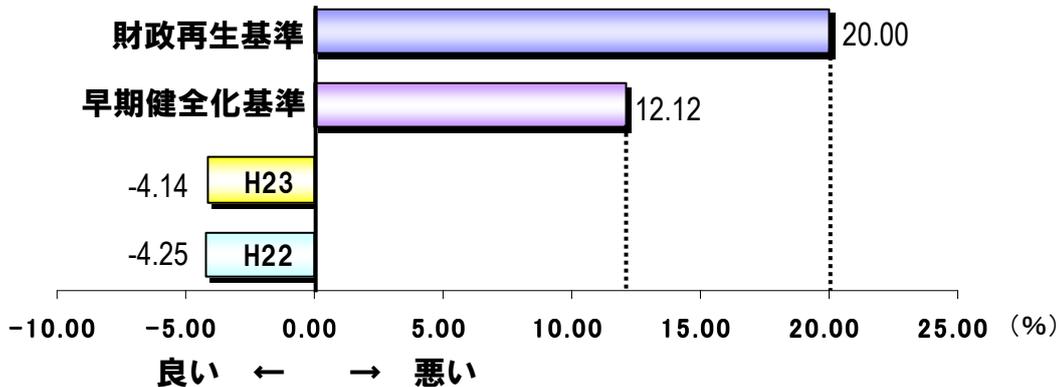
項目	評価基準
1 実質赤字比率	○ . . . 実質赤字額なし（比率が負数） △ . . . 比率がゼロ以上早期健全化基準未満 × . . . 早期健全化基準以上
2 連結実質赤字比率	○ . . . 連結実質赤字額なし（比率が負数） △ . . . 比率がゼロ以上早期健全化基準未満 × . . . 早期健全化基準以上
3 実質公債費比率	○ . . . 比率が大阪府内平均未満 △ . . . 比率が大阪府内平均以上早期健全化基準未満 × . . . 大阪府内平均以上
4 将来負担比率	○ . . . 将来負担額なし（比率が負数） △ . . . 比率がゼロ以上100%未満 × . . . 早期健全化基準以上
5 基金残高	○ . . . 前年度類似団体平均以上かつ当年度大阪府内平均以上 △ . . . 前年度類似団体平均、当年度大阪府内平均のいずれか一方を下回る × . . . 前年度類似団体平均、当年度大阪府内平均ともに下回る
6 地方債残高	○ . . . 前年度類似団体平均以下かつ当年度大阪府内平均以下 △ . . . 前年度類似団体平均、当年度大阪府内平均のいずれか一方を上回る × . . . 前年度類似団体平均、当年度大阪府内平均ともに上回る
7 経常収支比率	○ . . . 90%未満 △ . . . 90%以上類似団体平均未満 × . . . 類似団体平均以上
8 財政力指数	○ . . . 1.00以上 △ . . . 1.00未満類似団体平均以上 × . . . 類似団体平均未満

① 実質赤字比率 評価 : ○

実質赤字比率とは、標準財政規模に対する一般会計等（本市では、一般会計及び、牧落住宅団地、公共用地先行取得の各特別会計）の実質赤字の割合をいいます。比率が早期健全化基準を超えると、健全化計画を定め健全化を行う義務が生じ、財政再生基準を超えると、再生計画を定め財政再建に取り組むこととなります。計画では、税金や公共料金の増額、住民サービスの見直し等をせざるを得なくなります。

なお、早期健全化基準及び財政再生基準の数値は、法令により定められています。

②～④の指標についても同様です。

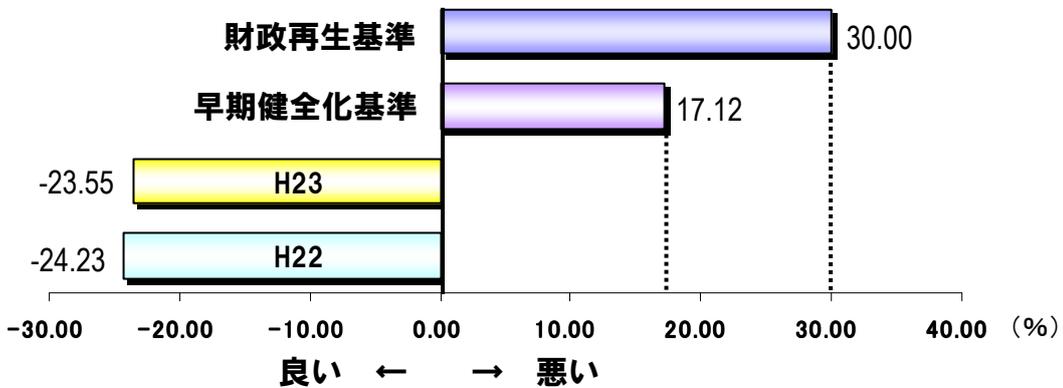


早期健全化基準以上の団体数

平成23年度		平成22年度	
全国	府内	全国	府内
0団体	0団体	0団体	0団体

② 連結実質赤字比率 評価 : ○

連結実質赤字比率は、一般会計等の実質収支に公営事業会計の実質収支及び公営企業会計の資金不足額・剰余額を連結させた額の標準財政規模に対する割合をいいます。本市では、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、競艇の各特別会計が公営事業会計として、水道、公共下水道、病院の各会計が企業会計として連結対象となります。なお、比率が早期健全化基準、財政再生基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。



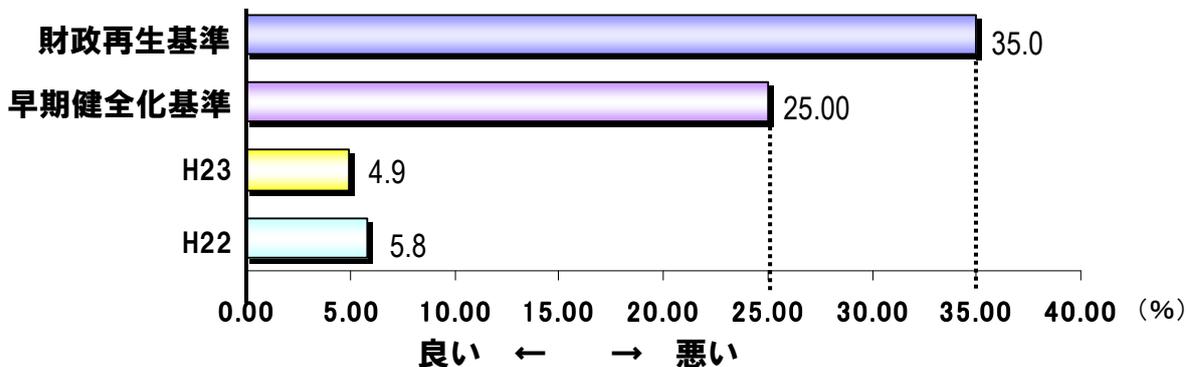
早期健全化基準以上の団体数

平成23年度		平成22年度	
全国	府内	全国	府内
0団体	0団体	0団体	0団体

③ 実質公債費比率 評価 : ○

実質公債費比率は、標準財政規模に占める実質的な公債費に充てた一般財源の割合を、3ヶ年平均した数値です。

一般会計等の公債費に、病院などの公営企業や一部事務組合の支出する元利償還金への繰出金や負担金、公債費に準ずる債務負担行為に係る額などが準元利償還金として加味されています。この比率が、18%を超えると地方債発行において、同意団体から許可団体となります。なお、比率が早期健全化基準、財政再生基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。



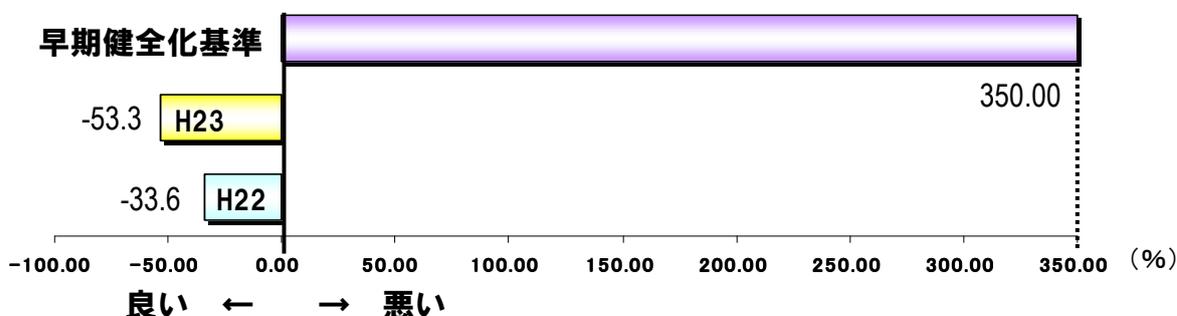
早期健全化基準以上の団体数など

平成23年度			平成22年度			
早期健全化基準以上		平均	早期健全化基準以上		平均	
全国 1団体	府内 0団体	府内 6.9%	全国 4団体	府内 0団体	全国(市区町村) 10.5%	府内 7.0%

④ 将来負担比率 評価 : ○

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担（一般会計等の地方債現在高や退職手当負担額等のほかに、企業会計や特別会計に対し一般会計等が負担する見込額や、外郭団体など地方公共団体が設立した法人の負債のうち、一般会計等が負担する見込額も含む）から、これに対して引き当てることのできる財源（基金、都市計画税、地方交付税のうち元利償還経費として算入される額等）を差し引いた額の標準財政規模に対する比率です。

なお、比率が早期健全化基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。



早期健全化基準以上の団体数

平成23年度		平成22年度	
早期健全化基準以上		早期健全化基準以上	
全国 2団体	府内 1団体	全国 2団体	府内 1団体

⑤ 基金残高 評価 : ○

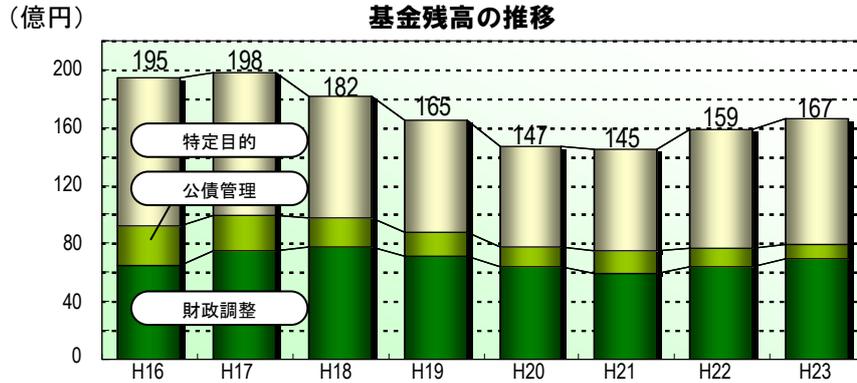
基金は、地方公共団体における預貯金に相当するものです。

- ・ 特定目的基金 … 福祉や施設建設など、特定の目的のために貯えている基金
- ・ 財政調整基金 … 年度間における収支の不均衡を調整するためなどに貯えている基金
- ・ 公債管理基金 … 借入金を計画的に返済していくために貯えている基金

(※ 財政調整基金、公債管理基金を取り崩したお金は、特定財源ではなく、一般財源となります。)

平成23年度末の基金残高は、府平均、類似団体平均と比較して高水準にあります。

平成22年度決算から増加に転じた基金残高は、2年連続で増加傾向を維持しました。



—— 市民一人当たり基金残高 —— ※府内平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません

平成23年度		平成22年度		
箕面市 126,593円	府内平均 55,437円	箕面市 122,207円	府内平均 52,242円	類似団体平均 59,883円

⑥ 地方債残高 評価 : ○

地方債は、公共施設建設などの財源として市が借り入れる長期の借入金です。

道路、学校等の公共施設の建設など将来その施設を利用する市民のかたにも経費を負担してもらうことが公平である場合や、災害復旧など臨時突発的に多額の資金が必要となる場合などに、地方債を事業の財源とすることが認められています。また、財源不足を補うために特別に認められた地方債(特例債)を発行する場合があります。

平成22年度は、彩都の丘学園の用地購入や小中学校の耐震化工事に伴う市債発行により一時的に市債残高が増加しましたが、平成23年度は再び減少に転じました。



—— 市民一人当たり地方債残高 —— ※府内平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません

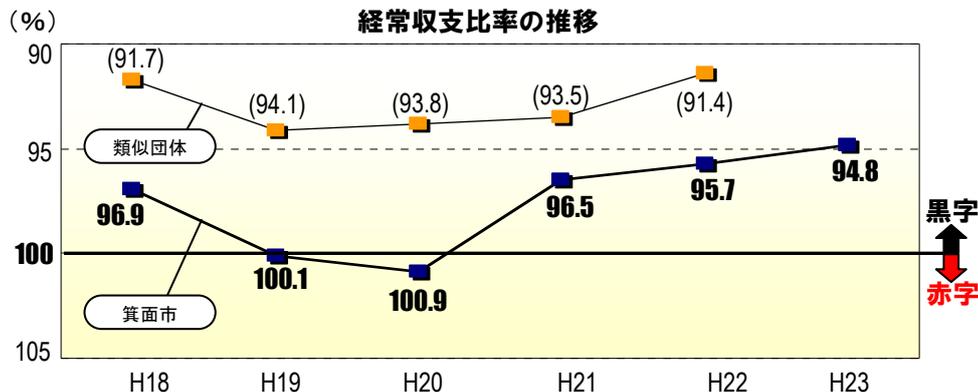
平成23年度		平成22年度		
箕面市 215,396円	府内平均 287,777円	箕面市 224,635円	府内平均 291,284円	類似団体平均 271,211円

⑦ 経常収支比率 評価 : ×

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の毎年決まって必要な経費（経常的な経費）に、市税など経常的な収入をどの程度充当しているかを示す数値です。

都市では 75%程度が妥当とされていて、この値が大きくなればなるほど、臨時的な経費に使えるお金が少ないことを意味します。75%の場合は、その年度に臨時的な経費に回せるお金は 25%となります。

平成23年度は94.8%で3年連続で比率が改善しましたが、類似団体と比べてもまだまだ高止まりしており、経常的な支出の一層の削減が必要な状況です。



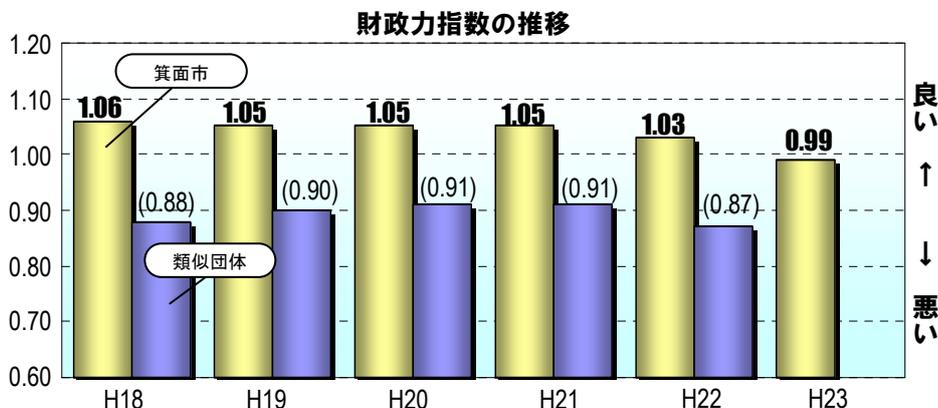
府内の平均など ※府内平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません

平成23年度		平成22年度		
箕面市	府内平均	箕面市	府内平均	類似団体平均
94.8%	95.3%	95.7%	94.3%	91.4%

⑧ 財政力指数 評価 : △ 用語 基準財政収入額、基準財政需要額

財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、普通地方交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヶ年平均をいいます。

基準財政収入額が基準財政需要額を下回る場合は、それを補うために普通交付税が交付されます（単年度の財政力指数が1.00を下回る場合）が、本市は平成22年度に続き2年連続で普通交付税の交付団体となりました。府内平均、類似団体平均と比較すれば高い水準にはありますが、悪化傾向にあるため注意が必要です。



府内の平均など ※府内平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません

平成23年度		平成22年度		
箕面市	府内平均	箕面市	府内平均	類似団体平均
0.99	0.83	1.03	0.86	0.87

収支結果

《参考》 隣の市はどうかの

◆ 平成23年度の主な財政指標

(単位:%)

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
① 実質赤字 比率	-2.35 (11.25)	-0.12 (11.25)	-0.76 (11.25)	-1.52 (11.27)	-0.10 (12.46)	-1.00 (12.59)	-4.14 (12.12)
② 連結実質 赤字比率	-14.45 (16.25)	-4.18 (16.25)	-11.02 (16.25)	-11.64 (16.27)	-10.97 (17.46)	-14.57 (17.59)	-23.55 (17.12)
③ 実質公債 費比率	10.8 (25.0)	0.4 (25.0)	-1.4 (25.0)	-0.5 (25.0)	7.2 (25.0)	7.9 (25.0)	4.9 (25.0)
④ 将来負担 比率	51.2 (350.0)	-46.4 (350.0)	-96.2 (350.0)	-12.0 (350.0)	82.1 (350.0)	-11.8 (350.0)	-53.3 (350.0)

※()は早期健全化基準

〔上段:決算額(億円)
下段:市民一人当たり(円)〕

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
⑤ 基金残高	132 33,223	244 68,884	363 101,780	123 44,595	52 50,663	67 79,570	166 126,593
⑥ 地方債 残高	933 235,469	555 156,851	482 135,064	558 202,050	341 330,163	250 296,625	283 215,396

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口(住民基本台帳人口+外国人登録人口)で割った数値です。

(単位:%)

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
⑦ 経常収支 比率	96.0	102.3	91.5	86.2	101.4	99.4	94.8

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
⑧ 財政力 指数	0.93	1.01	0.79	0.96	0.86	1.06	0.99

《資料》

- 1 平成23年度（2011年度）決算カード
- 2 財政データ
- 3 健全化判断比率等
- 4 財政用語の解説

決算カード

平成23年度
決算状況

都道府 大阪府	コード番号 272205	市町村類型 Ⅲ-1
県名 大阪府	ふりがな みのおし 箕面市	平成23年度交付税 種地区分 2-9

人口	面積	人口密度	人口集中地区人口	産業構造			
22年 129,895人	47.84 Km ²	2,715人	124,278人	第1次	第2次	第3次	
17年 127,135人			122,518人	就業人口	22年 441人	8,666人	43,517人
増減率 2.2%	35.10.1以降の合併状況		-	国調	0.8%	16.5%	82.7%
住基 台帳	23.3.31 127,645人 (129,862人)	() は外国人 含む人口		17年	498人	10,892人	45,619人
	24.3.31 129,209人 (131,524人)			国調	0.8%	18.6%	77.8%

区分	平成23年度 千円	平成22年度 千円	区分	指数等 千円	指定団体等 の状況
1. 歳入総額 A	41,250,291	46,902,880	基準財政需要額	17,599,208	交付 近畿近郊整備
2. 歳出総額 B	39,886,235	45,748,034	基準財政収入額	16,827,790	
3. 歳入歳出差引額 (A-B) C	1,364,056	1,154,846	標準財政規模	24,446,195	
4. 翌年度へ繰り越す べき財源 D	351,083	133,940	財政力指数 (3年平均)	0.99023	
5. 実質収支 (C-D) E	1,012,973	1,020,906	実質収支比率	4.1%	事業の共同 処理の状況
6. 単年度収支 F	-7,933	368,764	起債制限比率 (3年平均)	9.5%	養護老人 ホーム
7. 積立金 G	13,792	100,447	公債費比率	9.5%	後期高齢者 医療
8. 繰上償還金 H			積立金現在高	16,649,996	
9. 積立金取り崩し額 I	5,320		地方債現在高	28,329,705	
10. 実質単年度収支 (F+G+H-I) J	539	469,211	収益事業収入	600,000	
			債務負担行為額	10,020,322	

一般職員等				特別職員等		
区分	職員数	1人当たり給料月額	総給料月額	区分	改定実施 年月日	1人当たり平均給料 (報酬)月額 円
※一般職員の()は、 一般行政職の人数	A 人	B 円	千円			
一般職員	831 (402)	331,700 (336,300)	275,643 (135,193)	市長	H24.4.1	808,400
うち消防職	106	299,700	31,768	副市長	H24.4.1	752,500
うち技能労務員	144	336,100	48,398	教育長	H24.4.1	680,500
教育公務員	42	340,900	14,318	会議議長	H24.4.1	676,800
臨時職員	-	-	-	副議長	H24.4.1	620,400
議 員				議 員	H24.4.1	573,400
合計	873	332,100	289,961			

公営事業の 状況	事業名	法適用 の有無	収支額		職員数 人	国 保 会 計 の 状 況	収 支 額	
			千円	普通会計からの繰入 額(含貸付)千円			千円	千円
	駐車場事業	無	0	-38,031	0	普通会計からの繰入額	-2,798,323	1,278,740
	介護サービス事業	無	0	98,645	0	加入世帯数	20,435	35,476
	競艇事業	無	1,497,728	0	23	被保険者数	205,703	118,490
	国保事業	無	-2,798,323	1,278,740	24	一世帯当たり保険料調定額	458,701	
	介護保険事業	無	-4,742	1,053,757	18	被保険者一人当たり保険料調定額		
	後期高齢事業	無	50,544	187,632	4	被保険者一人当たり費用		
	病院事業	有	-377,920	679,815	421	判断比率の名称	比率(値が負の 場合は「-」)	(参考)実数
	水道事業	有	345,904	7,923	49	実質赤字比率	-	-4.14%
	下水道事業	有	217,278	324,832	14	連結実質赤字比率	-	-23.55%
						実質公債費比率	4.9%	
						将来負担比率	-	-53.3%

市町村名		箕面市		類型		Ⅲ-1					
歳入				性質別歳出							
区分	決算額 千円	構成 比 %	経常一般 財源 K	Kの構 成比 %	区分	決算額 千円	構成 比 %	一般財源 千円	経常経費充当 一般財源 千円	経常収支 比率 %	
地方税	22,321,891	54.1	20,211,797	86.7	人件費	9,316,859	23.4	8,841,462	8,680,967	35.0	37.2
地方譲与税	268,963	0.6	268,963	1.2	うち職員給	6,558,943	16.4	6,132,929	—	—	—
利子割交付金	115,732	0.3	115,732	0.5	扶助費	7,960,861	20.0	2,110,777	2,107,943	8.5	9.0
配当割交付金	75,060	0.2	75,060	0.3	公債費	3,647,295	9.1	3,643,928	3,643,928	14.7	15.6
株式等譲渡所得割交付金	16,704	0.0	16,704	0.1	元利償還金	3,647,295	9.1	3,643,928	3,643,928	14.7	15.6
地方消費税交付金	1,107,100	2.7	1,107,100	4.7	一時借入金利子	—	—	—	—	—	—
ゴルフ場利用税交付金	3,233	0.0	3,233	0.0	小計	20,925,015	52.5	14,596,167	14,432,838	58.2	61.8
特別地方消費税交付金	—	—	—	—	物件費	6,692,043	16.8	5,122,850	4,470,101	18.0	19.2
自動車取得税交付金	104,283	0.3	104,283	0.4	維持補修費	527,588	1.3	499,005	498,014	2.0	2.1
地方特例交付金	370,819	0.9	370,819	1.6	補助費等	2,537,716	6.4	2,258,656	1,769,528	7.1	7.6
地方交付税	948,536	2.3	771,418	3.3	積立金	923,613	2.3	877,469	—	—	—
内：普通	771,418	1.9	771,418	3.3	投資・出資・貸付金	447,398	1.1	447,398	—	—	—
内：特別	177,118	0.4	—	—	繰出金	3,503,156	8.8	2,972,447	2,366,523	9.5	10.2
小計	25,332,321	61.4	23,045,109	98.8	前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	100.9
交通安全対策特別交付金	24,588	0.1	24,588	0.1	投資的経費	4,329,706	10.8	1,386,670	計 94.8 %	↑	
分担金・負担金	304,456	0.7	—	—	うち人件費	36,484	0.1	36,484	経常経費充当		
使用料	581,604	1.4	171,172	0.7	普通建設事業費	4,316,128	10.8	1,373,092	一般財源		
手数料	270,324	0.7	—	—	補助	2,693,322	6.8	228,535	23,537,004		
国庫支出金	6,517,369	15.8	—	—	内：車	1,622,806	4.1	1,144,557			
都道府県支出金	2,719,986	6.6	—	—	災害復旧事業費	13,578	0.0	13,578			
財産収入	226,567	0.5	84,376	0.4	失業対策事業費	—	—	—			
寄附金	6,746	0.0	—	—	合計	39,886,235	100.0	28,160,662	歳入一般財源総額		
繰入金	741,702	1.8	—	—					29,521,395		
繰越金	644,846	1.6	—	—							
諸収入	1,538,670	3.7	1,062	0.0							
地方債	2,341,112	5.7	—	—							
合計	41,250,291	100.0	23,326,307	100.0							

臨時財政一般財源とした場合の経常収支比率

市町村税						目的別歳出			
区分	決算額 千円	構成 比 %	対前年度 増減率 %	基準税額× 100/75 千円	超過課税分 収入済額千円	区分	決算額 千円	構成 比 %	一般財源 千円
市町村個人	9,306,869	41.7	▲ 2.4	9,705,381	—	議会費	505,920	1.2	505,920
民税法人	1,086,988	4.8	▲ 1.6	940,639	121,690	総務費	4,969,556	12.5	3,890,416
固定資産税	8,858,237	39.7	1.7	8,696,920	—	民生費	15,303,688	38.3	8,154,240
軽自動車税	92,108	0.4	1.3	97,536	—	衛生費	3,782,064	9.5	3,394,684
市町村たばこ税	865,242	3.9	16.8	779,129	—	労働費	342,934	0.9	78,018
特別土地保有税	—	—	—	—	—	農林水産業費	115,886	0.3	98,207
目的税	2,112,447	9.5	1.4	(2,112,447)	—	商工費	444,218	1.1	204,182
入湯税	2,353	0.0	0.8	—	—	土木費	2,495,076	6.3	2,158,054
内：都市計画税	2,110,094	9.5	1.4	—	—	消防費	1,382,958	3.5	1,225,700
事業所税	—	—	—	—	—	教育費	6,883,062	17.3	4,793,735
合計	22,321,891	100.0	0.3	20,219,605	121,690	災害復旧費	13,578	0.0	13,578
						公債費	3,647,295	9.1	3,643,928
						諸支出金	—	—	—
						前年度繰上充用金	—	—	—
						合計	39,886,235	100.0	28,160,662

適用税率の状況					
市民税	均等割	3,000円	市民税	均等割	標準
個人分	所得割	標準税率に 対する比率	法人分	法人税割	14.7/100
		1.000		固定資産税	1.4/100

区分	現年課税分 %	滞納繰越分 %	合計 %
市町村民税	98.5	18.0	92.5
固定資産税	97.8	18.3	90.3
合計	98.2	18.2	91.7

◆ 歳入・歳出決算額、決算収支

(単位:千円)

		H18	H19	H20	H21	H22	H23		
歳入	自 地方税	22,550,457	22,800,338	22,565,657	22,457,827	22,262,151	22,321,891		
	依 地方譲与税	738,367	296,722	285,745	278,190	271,540	268,963		
	依 各種交付金	1,844,350	1,852,402	1,583,754	1,506,839	1,481,546	1,446,700		
	依 地方特例交付金	777,202	175,687	319,845	289,200	332,167	370,819		
	依 地方交付税	108,014	105,043	107,545	130,983	727,322	948,536		
	自 使用料・手数料	961,872	959,416	934,130	926,057	954,386	851,928		
	依 国庫支出金	2,677,740	2,842,370	3,045,533	5,681,887	8,871,682	6,517,369		
	依 都道府県支出金	1,557,895	1,789,125	1,743,850	1,924,662	2,620,936	2,719,986		
	自 繰入金	2,862,129	2,974,922	2,934,020	1,971,589	1,840,676	741,702		
	自 繰越金	683,634	746,222	724,456	881,102	991,435	644,846		
	依 地方債	1,742,500	1,591,000	2,121,300	1,892,300	4,342,200	2,341,112		
	自 財産収入	134,065	552,180	338,375	535,708	171,918	226,567		
	自	貸付金元利収入	2,354,422	1,953,449	512,354	28,609	550,934	54,018	
		うち単年度貸付	2,300,000	1,900,000	460,000	0	0	0	
		その他	54,422	53,449	52,354	28,609	550,934	54,018	
	自	その他	1,213,514	1,142,138	1,141,654	1,265,725	1,483,987	1,795,854	
歳入合計		40,206,161	39,781,014	38,358,218	39,770,678	46,902,880	41,250,291		
うち一般財源等		30,260,774	30,500,339	29,425,805	29,799,389	30,620,367	25,332,321		
単年度貸付控除後		37,906,161	37,881,014	37,898,218	39,770,678	46,902,880	41,250,291		
歳出	人件費	人件費	10,412,729	10,485,752	10,189,736	10,041,929	9,687,403	9,316,859	
		うち退職手当	1,042,188	1,346,774	1,284,352	1,203,635	1,092,658	771,522	
	扶助費	4,164,515	4,421,142	4,657,361	5,081,459	7,256,737	7,960,861		
	公債費	4,339,366	4,116,919	3,850,760	3,646,601	3,750,986	3,647,295		
	投資的経費	3,334,968	2,620,211	3,484,618	2,918,762	9,536,356	4,329,706		
	物件費	6,435,556	6,764,799	6,029,082	6,208,603	6,253,381	6,692,043		
	補助費等	3,291,724	3,435,156	3,514,094	4,693,461	2,584,673	2,537,716		
	積立金	287,022	465,593	273,865	1,225,845	1,945,657	923,613		
	投資及び出資金	364,162	273,917	330,154	349,827	904,216	389,398		
	貸付金	貸付金	2,409,260	1,940,574	526,328	550,000	0	58,000	
		うち単年度貸付	2,300,000	1,900,000	500,000	0	0	0	
		その他	109,260	40,574	26,328	550,000	0	58,000	
	繰出金	3,230,152	3,307,023	3,605,744	3,296,761	3,371,180	3,503,156		
	その他	390,485	425,472	505,374	405,995	457,445	527,588		
	目的	議会費	410,801	396,048	408,621	405,698	406,569	505,920	
		総務費	4,902,158	5,532,773	4,658,199	7,044,021	5,829,929	4,969,556	
		民生費	11,235,413	11,726,344	11,881,177	12,375,613	14,610,842	15,303,688	
		衛生費	4,621,416	4,601,313	4,448,595	3,855,006	4,014,381	3,782,064	
		労働費	119,401	96,994	93,136	155,474	233,901	342,934	
		農林水産業費	116,206	95,118	92,488	81,868	84,350	115,886	
		商工費	219,882	209,279	193,409	228,139	766,737	444,218	
		土木費	土木費	6,268,256	5,617,597	4,269,811	2,980,602	3,237,206	2,495,076
			うち単年度貸付	2,300,000	1,900,000	500,000	0	0	0
		その他	3,968,256	3,717,597	3,769,811	2,980,602	3,237,206	2,495,076	
		消防費	1,288,263	1,257,931	1,213,562	1,224,450	1,328,211	1,382,958	
		教育費	5,138,582	4,603,590	5,857,292	6,405,861	11,478,889	6,883,062	
		災害復旧費	195	2,652	66	15,910	6,033	13,578	
		公債費	4,339,366	4,116,919	3,850,760	3,646,601	3,750,986	3,647,295	
		その他	0	0	0	0	0	0	
		歳出合計		38,659,939	38,256,558	36,967,116	38,419,243	45,748,034	39,886,235
単年度貸付控除後		36,359,939	36,356,558	36,467,116	38,419,243	45,748,034	39,886,235		
収支	形式収支	1,546,222	1,524,456	1,391,102	1,351,435	1,154,846	1,364,056		
	翌年度に繰越すべき財源	324,178	261,389	372,903	699,293	133,940	351,083		
	実質収支	1,222,044	1,263,067	1,018,199	652,142	1,020,906	1,012,973		
	単年度収支	178,677	41,023	-244,868	-366,057	368,764	-7,933		
	積立金	16,453	55,688	63,308	39,659	100,447	13,792		
	繰上償還	0	0	0	0	0	0		
	積立取崩	392,085	1,493,833	1,547,333	530,000	0	5,320		
	実質単年度収支	-196,955	-1,397,122	-1,728,893	-856,398	469,211	539		

※ 歳入欄の「自」は自主財源、「依」は依存財源

◆ 財政指標、他会計の状況、職員の状況、人口

(単位:千円、%、人)

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	
主な財政指標	実質赤字比率		-5.22	-4.17	-2.94	-4.25	-4.14	
	連結実質赤字比率		-21.54	-24.18	-21.66	-24.23	-23.55	
	実質公債費比率	13.5	8.1	7.1	6.0	5.8	4.9	
	将来負担比率		-24.1	-33.5	-31.0	-33.6	-53.3	
	財政力指数(3ヶ年平均)	1.06	1.05	1.05	1.05	1.03	0.99	
	経常収支比率 (特例債を経常一般財源から除いた場合)	96.9 (102.7)	100.1 (104.9)	100.9 (105.5)	96.5 (103.4)	95.7 (102.1)	94.8 (100.9)	
	実質収支比率	5.3	5.5	4.2	2.7	4.3	4.1	
	公債費負担比率	14.3	13.5	13.1	12.2	12.2	12.3	
	公債費比率	14.3	13.2	11.4	10.2	10.3	9.5	
	起債制限比率(3ヶ年平均)	12.7	12.4	11.4	10.4	9.9	9.5	
	基金残高	18,158,177	16,496,777	14,686,541	14,522,975	15,870,054	16,649,996	
	財政調整基金	7,751,579	7,113,434	6,429,409	5,939,068	6,399,515	6,917,987	
	公債管理基金	2,014,624	1,648,122	1,311,307	1,530,701	1,275,294	1,017,845	
	特定目的基金	8,391,974	7,735,221	6,945,825	7,053,206	8,195,245	8,714,164	
	地方債残高	32,485,688	30,563,229	29,370,400	28,115,141	29,171,490	28,329,705	
特例債	13,268,427	13,778,876	14,101,539	14,921,568	15,547,259	16,032,572		
施設整備事業債等	19,217,261	16,784,353	15,268,861	13,193,573	13,624,231	12,297,133		
収益事業収入	500,000	500,000	500,000	600,000	600,000	600,000		
債務負担行為額	11,253,135	12,031,158	8,767,090	12,002,808	11,309,329	10,020,322		
他会計の状況	病院事業	収支	-704,157	-327,385	-397,129	-576,104	-223,519	-377,920
		繰入	1,157,823	1,141,940	1,173,497	663,264	642,787	679,815
	水道事業	収支	231,684	270,812	243,782	236,723	347,555	345,904
		繰入	42,576	43,636	72,619	116,338	7,986	7,923
	公共下水道事業	収支	236,674	241,342	243,273	162,285	282,366	217,278
		繰入	553,770	538,584	404,800	386,671	417,044	324,832
	国民健康保険事業	収支	-2,153,945	-2,395,672	-2,689,841	-2,989,554	-2,780,624	-2,798,323
		繰入	1,293,806	1,331,133	1,203,468	1,195,045	1,263,376	1,278,740
	老人保健医療事業	収支	-59,323	-127,799	32,324	5,070	0	-
		繰入	669,208	707,820	129,228	5,000	0	-
	介護保険事業	収支	253,713	253,171	314,411	48,085	19,621	-4,742
		繰入	834,936	826,115	896,420	942,423	1,035,150	1,053,757
	後期高齢者医療事業	収支	-	-	36,508	43,615	47,883	50,544
		繰入	-	-	784,786	171,162	188,163	187,632
	収益事業	収支	1,274,805	1,044,030	1,996,428	1,981,181	1,503,941	1,497,728
		繰入	-500,000	-500,000	-500,000	-600,000	-600,000	-600,000
	宅地造成事業	収支	5,869	3,793	3,861	65,451	17	-
繰入		-120,678	204,984	392,038	96,985	0	-	
介護サービス事業	収支	0	0	0	0	0	0	
	繰入	191,372	184,492	182,604	137,089	113,823	98,645	
駐車場事業	収支	0	0	0	0	0	0	
	繰入	-17,000	-17,000	-17,000	-17,000	-38,347	-38,031	
合計	収支	-914,680	-1,037,708	-216,383	-1,023,248	-802,760	-1,069,531	
	繰入	4,105,813	4,461,704	4,722,460	3,096,977	3,029,982	2,993,313	
職員の状況	職員数の合計	995	966	948	913	872	873	
	一般職員	837	813	792	754	722	725	
	教育公務員	47	47	49	51	42	42	
	消防職員	111	106	107	108	108	106	
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	
ラスパイレス指数	96.9	99.2	98.3	98.1	98.7	98.2		
人口	住民基本台帳登録者数 1	124,713	124,848	125,350	126,715	127,645	129,209	
	外国人登録者数 2	2,070	2,015	2,052	2,187	2,217	2,315	
	人口(1+2)	126,783	126,863	127,402	128,902	129,862	131,524	

※ 「他会計の状況」の会計区分は、総務省の決算統計の基準に基づくもので、市の特別会計と一致するものではありません。

※ 実質公債費比率は、財政健全化法施行に伴い平成19年度から算定方法が変更されました。

※ 「職員の状況」中の職員数は、普通会計に属する職員数です。

※ 人口は、各年度末(3月31日)現在の数値です。

健全化判断比率等

平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

◆ 健全化判断比率

(単位：%)

	平成23年度	平成22年度	早期健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	— (-4.14)	— (-4.25)	12.12	20.0	※1 実質赤字又は連結実質赤字が無い場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「—」 ※2 ()内は、実質赤字等の値が負の場合(黒字の場合)の参考値 ※3 連結実質赤字比率の財政再生基準は、平成20、21年度は40%、平成22年度は35%
連結実質赤字比率	— (-23.55)	— (-24.23)	17.12	30.0	
実質公債費比率	6.0	5.8	25.0	35.0	
将来負担比率	— (-53.3)	— (-33.6)	350.0		

1 実質赤字比率

一般会計等にかかる実質赤字額の標準財政規模に対する比率

本市では、一般会計及び特別会計(牧落住宅団地事業費及び公共用地先行取得事業費)の実質収支額を合算した値が、一般会計等の実質赤字額となる。(黒字の場合は「—」)

2 連結実質赤字比率

全会計にかかる実質赤字額(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率

本市では、一般会計等及び一般会計等に含まれない特別会計(競艇事業費、国民健康保険事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費)の実質収支額及び公営企業会計(病院事業、水道事業、公共下水道事業)の資金不足(剰余)額を合算した値が、連結実質赤字額となる。

(黒字の場合は「—」)

3 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

本市では、主に一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費の公債費から都市計画税等の公債費充当特定財源を控除したものが一般会計等の元利償還金、公営企業会計及び宅地造成事業に係る特別会計への繰出金の一部や五省協定に係る立替償還金等が、準元利償還金の額となる。

4 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

本市の実質的な負債は、主に一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部(土地開発公社先行取得分、小中一貫校整備事業等)、退職手当支給見込額、公営企業会計等の地方債償還への一般会計の負担見込額を合算した額(将来負担額①)から、充当可能基金残高、充当可能特定財源(都市計画税等)、交付税算入公債費等(充当可能財源等②)を差し引いた額となる。(①-②が負の値となる場合は「—」)

1 実質赤字比率の状況（一般会計等の実質収支額等）

◆ 算定結果

（単位：千円）

区 分	平成23年度	平成22年度	増 減	備 考
一般会計等の実質収支額 A	1,012,973	1,020,907	▲ 7,934	
一般会計	1,012,455	1,019,815	▲ 7,360	
牧落住宅団地事業費	518	1,092	▲ 574	
公共用地先行取得事業費	0	0	0	
標準財政規模 B	24,446,195	23,986,772	459,423	市税等の一般財源の規模を全国統一の基準で算定したもの
うち臨時財政対策債発行可能額	1,500,212	1,952,813	▲ 452,601	
実質赤字比率 (%) A/B	-4.14	-4.25	0.11	

※ 実質収支が黒字の場合、「実質赤字比率 (%)」は負の値で表示

◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 箕面市の早期健全化基準 **12.12 %**（約29億7千万円の赤字で早期健全化団体）

*** 算定式 ***

$$\left(\frac{1}{5} + \left(\frac{(24,446,195 + 100,000,000) \times \frac{1}{120}}{24,446,195} \right) \right) \times \frac{1}{2} = 12$$

早期健全化基準の算定方法（健全化法施行令第7条第1号ハ）

定数 a、b は、標準財政規模の額によって

- ① 20,000,000 ≤ 標準財政規模 < 50,000,000
a = 100,000,000、b = 120（→ 箕面市）
- ② 5,000,000 ≤ 標準財政規模 < 20,000,000
a = 10,000,000、b = 30
- ③ 標準財政規模 < 5,000,000
a = 0、b = 10

$$\left(\frac{1}{5} + \left(\frac{(\text{標準財政規模} + a) \times \frac{1}{b}}{\text{標準財政規模}} \right) \right) \times \frac{1}{2}$$

② 箕面市の財政再生基準 **20.00 %**（約48億9千万円の赤字で財政再生団体）

すべての市町村の基準が20%となっている（健全化法施行令第8条第1号ハ）

※ 各基準に達した場合の義務・措置等（健全化判断比率（4指標）及び資金不足比率共通）

早期健全化基準又は経営健全化基準を超えた場合	財政再生基準を超えた場合
<ul style="list-style-type: none"> ○ 財政健全化計画（経営健全化計画）の策定、議決、公表等 ○ 国・府の勧告 ○ 外部監査の義務付け 	<ul style="list-style-type: none"> ● 財政再生計画の策定、議決、公表 ● 財政再生計画の国の同意 ● 起債の制限（災害復旧事業債を除く） ● 再生振替特例債の発行資格 ● 国の勧告（予算の変更措置等）、配慮

健全化判断比率等

2 連結実質赤字比率の状況（全会計等の連結実質収支額等）

◆ 算定結果

（単位：千円）

区 分	平成23年度	平成22年度	増 減	備 考
(1) 一般会計等の実質収支額 A	1,012,973	1,020,907	▲ 7,934	「実質赤字比率」算定で用いた一般会計等の実質収支額
(2) (1)以外の特別会計の実質収支額 B	-1,254,793	-1,209,179	▲ 45,614	
競艇事業費	1,497,728	1,503,941	▲ 6,213	
国民健康保険事業費	-2,798,323	-2,780,624	▲ 17,699	
老人保健医療事業費	-	0	-	
介護保険事業費	-4,741	19,621	▲ 24,362	
後期高齢者医療事業費	50,543	47,883	2,660	
(3) 公営企業会計の資金余剰(不足)額 C	6,000,811	6,000,808	3	
水道事業	1,766,584	1,800,359	▲ 33,775	企業会計分は、流動資産－流動負債の額を計上 (翌年度に繰り越すべき財源がある場合は、流動資産から控除)
病院事業	2,531,156	2,509,844	21,312	
公共下水道事業	1,703,071	1,690,605	12,466	
特別会計小野原西土地区画整理事業費 ※平成22年度末で廃止	-	0	-	
連結実質収支額 D (A+B+C)	5,758,991	5,812,536	▲ 53,545	
標準財政規模(含臨財債) E	24,446,195	23,986,772	459,423	
連結実質赤字比率(%) (D/E)	-23.55	-24.23	0.68	

※ 連結実質収支が黒字の場合、「連結実質赤字比率」は負の値で表示

◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 箕面市の早期健全化基準 **17.12%** （約41億9千万円の赤字で早期健全化団体）

*** 算定式 ***

$$\left(\frac{1}{5} + \frac{(24,446,195 + 100,000,000) \times \frac{1}{120}}{24,446,195} \right) \times \frac{1}{2} + \frac{1}{20} = 17.12$$

早期健全化基準の算定方法（健全化法施行令第7条第2号ハ）

$$\left(\frac{1}{5} + \frac{(標準財政規模 + a) \times \frac{1}{b}}{標準財政規模} \right) \times \frac{1}{2} + \frac{1}{20}$$

定数 a、b は、標準財政規模の額によって

- ① 20,000,000 ≤ 標準財政規模 < 50,000,000
a = 100,000,000、b = 120（→ 箕面市）
- ② 5,000,000 ≤ 標準財政規模 < 20,000,000
a = 10,000,000、b = 30
- ③ 標準財政規模 < 5,000,000
a = 0、b = 10

② 箕面市の財政再生基準 **30.00%** （約73億4千万円の赤字で財政再生団体）

すべての市町村の基準が30%となっている（健全化法施行令第8条第2号ハ）

※ 経過措置：平成20年度及び21年度は40%、平成22年度は35%、平成23年度以降**30%**

3 実質公債費比率

◆ 算定結果

(単位：千円)

区 分	平成23年度	平成22年度	平成21年度	備 考
(1) 地方債の元利償還金（除く繰上償還等）	3,739,656	3,793,158	3,698,916	■歳出
(2) 準元利償還金（公営企業繰出等）	452,491	489,273	627,981	■歳出
(3) 元利償還金等に充当する特定財源 （貸付金返還金等）	783	783	783	▲特財
(4) 都計事業関連事業債の元利償還金に 充当した都市計画税	1,274,042	934,543	1,346,163	▲特財
(5) 交付税算入（準）公債費の額 （臨時財政対策債償還費等）	2,029,167	2,007,530	1,938,674	▲控除
(6) 標準財政規模（含む臨財債）	24,446,195	23,986,772	24,122,289	□分母
実質公債費（分子） 〔(1) + (2)〕 - 〔(3) + (4) + (5)〕 ^A	888,155	1,339,575	1,041,277	
標準財政規模-交付税算入（分母） 〔(6) - (5)〕 ^B	22,417,028	21,979,242	22,183,615	
実質公債費比率（単年度）（%） ^{A/B}	3.96197	6.09473	4.69390	
実質公債費比率（3カ年平均）（%）	4.9	5.8	6.0	

◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 起債許可団体基準 **18.0 %** （各年度 約40億4千万円の実質公債費で起債許可団体となる）

- ・ すべての市町村の基準が18%となっている（地方財政法施行令第14条）
- ・ 18%を超えると、国の許可がなければ起債できない起債許可団体となる

② 箕面市の早期健全化基準 **25.0 %** （各年度 約56億1千万円の実質公債費で早期健全化団体となる）

すべての市町村の基準が25%となっている（健全化法施行令第7条第3号）

③ 箕面市の財政再生基準 **35.0 %** （各年度 約78億6千万円の実質公債費で財政再生団体となる）

すべての市町村の基準が35%となっている（健全化法施行令第8条第3号）

健全化判断比率等

4 将来負担比率

◆ 算定結果

(単位：千円)

区 分	平成23年度	平成22年度	増 減	備 考
将来負担額 A	44,902,613	48,075,610	▲ 3,172,997	
(1) 一般会計等に係る地方債の現在高	29,319,217	29,281,991	37,226	一般会計＋特別会計公共用地先行取得事業費
(2) 債務負担行為に基づく支出予定額	3,096,807	5,071,699	▲ 1,974,892	五省協定分＋小中一貫校分(止々呂美・彩都)＋土地開発公社都計道路等先行取得済分
(3) 病院・水道・下水道の地方債の償還に充当する一般会計の繰出見込額	3,115,426	4,194,238	▲ 1,078,812	地方債残高のうち一般会計からの繰出見込額 (元金償還財源分繰出÷企業会計元金償還額の3年平均)×地方債残高等
(4) 一部事務組合等が起こした地方債の償還に係る本市の負担見込額	0	0	0	対象なし
(5) 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	9,371,163	9,527,682	▲ 156,519	全職員が前年度末に退職した場合の退職金(一般会計が負担する職員分)
(6) 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額(土地開発公社)	0	0	0	公社負債－市貸付等－市取得予定－代替地＝将来負担なし (市の貸付＋公社土地 > 負債)
(7) 連結実質赤字額	0	0	0	黒字の場合は0(箕面市は黒字)
(8) 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0	0	0	対象なし
充当可能財源等 B	56,857,743	55,470,019	1,387,724	
(9) 地方債の償還額等に充当可能な基金残高	25,144,227	23,739,367	1,404,860	基金残高のうち不動産や貸付金を除く現・預金
(10) 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入	8,229,329	8,992,809	▲ 763,480	・住宅新築資金貸付金返還金等の公債費償還財源 ・都市計画事業債残高のうち都市計画税が充当される見込額 (都計事業債残高×(都計事業費＋都計事業元金償還に対する都計税の充当率の3ヶ年平均))他
(11) 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額	23,484,187	22,737,843	746,344	過去に発行した地方債の残高に普通交付税の算入割合を乗じて算定した見込み額
標準財政規模 C	24,446,195	23,986,772	459,423	標準財政規模(含む臨時財政対策債)
算入公債費及び算入準公債費の額 D	2,029,167	2,007,530	21,637	H.23年度の基準財政需要額に算入されている公債費の額
将来負担比率(%) (A-B) / (C-D)	-53.3	-33.6	▲ 19.7	

◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 箕面市の早期健全化基準 **350.0%** (将来負担額から充当可能財源等を差し引いた額が約905億円増加で早期健全化団体となる。)

すべての市町村の基準が350%となっている(健全化法施行令第7条第4号ロ)

② 箕面市の財政再生基準 規定無し

◆ 資金不足比率

5 公営企業における資金不足比率

各公営企業にかかる資金不足額の事業の規模に対する比率

本市では、公営企業法適用企業として病院事業会計、水道事業会計及び公共下水道事業会計が資金不足比率の算定対象となっている。

◆ 算定結果

		(単位：千円)			
公営企業法適用企業	水道事業会計		平成23年度	平成22年度	増減
	流動負債	①	333,268	298,304	34,964
	流動資産	②	2,099,852	2,098,663	1,189
	控除財源	③	0	0	0
	資金不足額・剰余額	A (②-①-③)	1,766,584	1,800,359	▲ 33,775
	営業収益	④	2,579,738	2,564,966	14,772
	受託工事収益等	⑤	102,133	15,449	86,684
	事業の規模	B (④-⑤)	2,477,605	2,549,517	▲ 71,912
	資金不足比率 (%)	A/B	— (-71.3)	— (-70.6)	— (▲ 0.7)
	公共下水道事業会計		平成23年度	平成22年度	増減
	流動負債	①	222,729	258,527	▲ 35,798
	流動資産	②	1,925,800	1,949,132	▲ 23,332
	控除財源	③	0	0	0
	資金不足額・剰余額	A (②-①-③)	1,703,071	1,690,605	12,466
	営業収益	④	1,753,838	1,801,505	▲ 47,667
	受託工事収益等	⑤	0	0	0
	事業の規模	B (④-⑤)	1,753,838	1,801,505	▲ 47,667
	資金不足比率 (%)	A/B	— (-97.1)	— (-93.8)	— (▲ 3.3)
病院事業会計		平成23年度	平成22年度	増減	
流動負債	①	860,227	697,344	162,883	
流動資産	②	3,391,383	3,207,188	184,195	
控除財源	③	0	0	0	
資金不足額・剰余額	A (②-①-③)	2,531,156	2,509,844	21,312	
営業収益	④	7,682,627	7,550,959	131,668	
受託工事収益等	⑤	0	0	0	
事業の規模	B (④-⑤)	7,682,627	7,550,959	131,668	
資金不足比率 (%)	A/B	— (-32.9)	— (-33.2)	— (0.3)	

※ 資金不足が無い場合、比率は「—」

※ 比率の () 内は、資金不足額が負の値の場合 (資金剰余の場合) の参考値

◆ 経営健全化基準 (早期健全化基準に相当する基準)

① 箕面市の早期健全化基準 20.0 %

すべての市町村の基準が20%となっている (健全化法施行令第19条)

② 箕面市の財政再生基準 規定無し

6 各比率の主な増減理由

① 実質赤字比率

(単位：%)

平成23年度	平成22年度	増減
-4.14	-4.25	0.11

(比率が悪化した主な要因)

- 平成23年度普通交付税の算定上は、地方税が増収となる見通しであったことから、実質赤字比率算定の分母となる標準財政規模が増加したため。
- ※実質収支額は前年度と同程度

② 連結実質赤字比率

(単位：%)

平成23年度	平成22年度	増減
-23.55	-24.23	0.68

(比率が悪化した主な要因)

- 平成23年度普通交付税の算定上は、地方税が増収となる見通しであったことから、連結実質赤字比率算定の分母となる標準財政規模が増加したため。
- ※連結実質収支額は前年度と同程度

③ 実質公債費比率

(単位：%)

平成23年度	平成22年度	増減
6.0	5.8	0.2

(比率が改善した主な要因)

- 都市計画事業費が減少し、業関連事業債の元利償還金に充当した都市計画税が3億4千万円増加したため

④ 将来負担比率

(単位：%)

平成23年度	平成22年度	増減
-53.3	-33.6	▲ 19.7

(比率が改善した主な要因)

- 彩都小中一貫校建設費の支払い等による債務負担行為支出予定額 19億75百万円の減
- 対象職員数の減による退職手当負担見込額 1億57百万円の減

財政用語の解説

会計の区分関連	
一般会計	市税を主な財源として、学校、道路等の整備や、社会福祉、保健衛生、環境保全、労働福祉の充実、教育・文化の振興など市が行う事務事業の大部分を経理する中心的な会計です。
特別会計	一般会計に対して、国民健康保険事業や介護保険事業のように、保険料や使用料などの収入で運営していく事業については、その事業にかかるお金の流れを分かりやすくするために、法律や条例に基づいて一般会計とは別に設置する会計です。
普通会計	各地方公共団体の財政状況の把握や財政比較などのために、統計上で統一的に用いられる会計です。 地方公共団体の会計は、「一般会計」と「特別会計」で構成されますが、各団体ごとに会計の範囲が異なっています。そこで、一定の基準で区分し直した会計を用いて決算統計（総務省の地方財政状況調査）が実施されます。
公営事業会計	普通会計と同じく決算統計で用いられる会計区分です。この会計区分を用い、地方公共団体を普通会計と公営事業会計に大別します。 公営事業会計には、次に示す公営企業会計のほか収益事業会計、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計などが含まれます。
公営企業会計	病院事業、上水道事業、下水道事業など、診療報酬や使用料などの収益を収入として、独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業を行う公営企業を経理する会計です。 公営企業会計には、地方公営企業法の適用を受けて企業会計方式（発生主義・複式簿記）により経理する法適用企業と地方公営企業法を適用せず普通会計と同様の会計方式で経理する法非適用企業があります。
収支関連	
形式収支	歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額です。 $\text{形式収支} = \text{歳入決算額} - \text{歳出決算額}$
翌年度に繰り越すべき財源	翌年度に繰り越した事業等に充てるべきお金です。
実質収支	歳入歳出の差引額（形式収支）から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた収支です。 $\text{実質収支} = \text{形式収支} - \text{翌年度に繰り越すべき財源}$
基礎的財政収支	形式収支から、前年度の繰越金（黒字）を差し引き、地方債に係る収支（地方債収入、公債費）及び財政調整基金等に係る収支（基金積立金、基金取崩収入）を除いた場合の収支です。その年度の収入だけで、その年度のみでの支出をどれだけまかなえているかがわかります。 $\begin{aligned} \text{基礎的財政収支} &= (\text{歳入総額} - \text{繰越金} - \text{地方債収入} - \text{財政調整基金等取崩収入}) \\ &\quad - (\text{歳出総額} - \text{公債費} - \text{財政調整基金等積立金}) \end{aligned}$

財政健全化法関連	
財政健全化 判断比率	<p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成19年度決算から算定・公表が義務づけられた財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）です。</p> <p>平成20年度決算からいずれかの指標が一定水準以上に悪化した場合、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定しなければなりません。</p>
実質赤字比率	<p>一般会計等にかかる実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市では、一般会計及び特別会計（牧落住宅団地事業費及び公共用地先行取得事業費）の実質収支を合算した値が、一般会計等の実質赤字額となります。（黒字の場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）</p>
連結実質赤字比率	<p>全会計にかかる実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市では、一般会計等及び一般会計等に含まれない特別会計（競艇事業費、国民健康保険事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費）の実質収支額、公営企業会計（病院事業、水道事業、公共下水道事業）の資金不足（剰余）額を合算した値が、連結実質赤字額となる。（黒字（資金剰余）の場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）</p>
実質公債費比率	<p>一般会計等が負担する元利償還金（公債費）や準元利償還金（公債費に準ずる経費）の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市では、主に一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費の公債費から都市計画税等の公債費充当特定財源を控除したものが一般会計等の元利償還金、公営企業会計への繰出金の一部等が、準元利償還金の額となります。</p>
将来負担比率	<p>一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市の実質的な負債は、主に一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部（土地開発公社先行取得分、小中一貫校整備事業等）、退職手当支給見込額、公営企業会計等の地方債償還への一般会計の負担見込額を合算した額（将来負担額①）から、充当可能基金残高、充当可能特定財源（都市計画税等）、交付税算入公債費等（充当可能財源等②）を差し引いた額となります。</p> <p>（①－②が負の値となる場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）</p>
資金不足比率	<p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成19年度決算から算定・公表が義務づけられた公営企業の経営状況を示す指標です。</p> <p>公営企業ごとの資金の不足額の、事業の規模に対する比率で表され、平成20年度決算から指標が一定水準以上に悪化した場合、経営健全化計画等を策定しなければなりません。</p>

普通会計関連	
一般財源	使いみちを特定されず、どのような経費にも使用することができる財源で、市税、地方譲与税、地方交付税、各種交付金などです。
特定財源	一般財源に対し、使い道が決まっているもので、国庫支出金、府支出金が特定財源の代表的なものです。
自主財源	自主的に収入できる財源で、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがあります。
依存財源	自主財源に対し、国や府の意思決定に基づいて収入される財源で、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国庫支出金、府支出金、市債などがあります。
実質収支比率	<p>標準財政規模に対する実質収支の割合を表します。実質収支が赤字になると、赤字比率と呼ぶことがあります。通常3～5%が適当とされています。</p> <p>実質収支比率 = 実質収支 ÷ 標準財政規模</p>
経常収支比率	<p>歳出総額を、経常的経費と臨時的経費に区分し、人件費、扶助費、公債費の義務的経費などの経常的経費に市税等の経常的に収入される一般財源が、どの程度の割合で充当されているかを示します。</p> <p>この比率が低いほど、臨時的な経費（投資的経費など）に使える財源を確保できることとなり、高いほど経常的な経費が財政を圧迫して、財政構造の弾力性が低いということになり、75～80%が適当とされています。</p> <p>経常収支比率 = 経常経費充当一般財源 ÷ 経常一般財源</p>
地方債現在高	<p>地方債は、財政運営上の必要な資金を外部から調達する手段（借金）で、その返済は年度を越えて行います。（地方債を発行することを起債といいます。）</p> <p>また、地方債は、学校・道路・公園など長期間にわたり効果を生ずる施設整備で、将来利用する市民にも整備費の一部を負担していただく方法です。この地方債の年度末残高を表します。</p>
積立金現在高	<p>財政運営を計画的に行うため、又は財源に余裕がある場合に、特定の支出目的のため、年度間の財源の変動に備えて、財政規模や税収その他の安定性の程度に応じて積み立てるものを積立金といい、基金として処理します。この基金の年度末残高を表します。</p>

普通会計関連	
債務負担行為	<p>地方公共団体が建設工事をしたり、土地を購入する場合などに、複数年度にまたがる債務を負担する契約を結ぶなど、将来の財政支出を約束する行為で、予算として定めます。</p>
標準財政規模	<p>標準的な状態であれば通常収入が見込まれる一般財源の総量（規模）を表します。地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、財政分析や財政運営の指標算出のためなどに用います。</p> <p>標準財政規模 = (基準財政収入額 - 地方譲与税 - 交通安全対策特別交付金 - 児童手当及び子ども手当特例交付金) × 100 ÷ 75 + 地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 児童手当及び子ども手当特例交付金 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額</p>
財政力指数	<p>地方公共団体の財政力（体力）を示す指標で、普通地方交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3ヶ年の平均値です。</p> <p>この指数が高いほど財源に余裕があるものとされており、1.00に近いほど、あるいは1.00を超えるほど財政力があるされています。</p> <p>1.00で市税などの自主財源で必要な財源をまかなえる状態で、それを下回れば、自主財源だけでは財政運営ができない状態となり、普通交付税が交付されます。逆に、1.00以上になると、自立して自主的に財政運営ができることになり、普通交付税は交付されません。</p>
基準財政需要額	<p>普通地方交付税の算定上、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政又は施設の維持管理を行うための財政需要のうち、一般財源で賄うべき額を、一定の方法によって合理的に算定したものです。</p> <p>基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額（財源不足額）を基本として、普通交付税が交付されます。</p>
基準財政収入額	<p>普通地方交付税の算定上、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で徴収が見込める税収入等を一定の方法によって算定した額をいいます。 （収入実績でなく、客観的なあるべき一般財源収入額を意味します。）</p>
その他	
類似団体	<p>総務省が毎年度作成する類似団体別市町村財政指数表に基づき、全国の市町村を「人口」と「産業構造」の要素により分類したものです。</p> <p>地方公共団体が全国的な比較を行う場合、この類似団体のなかでどのような位置にあるかをみます。</p> <p>平成22年度の本市の類似団体は全国で35団体あり、大阪府下では池田市、富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市です。</p>



箕面市財政白書

～ 平成23年度(2011年度)決算版 ～

作成者: 箕面市総務部財政経営課

〒562-0003 箕面市西小路4丁目6番1号

電話: (072)724-6708

電子メール: zaisei@maple.city.minoh.lg.jp

ホームページ: <http://www.city.minoh.lg.jp/zaisei/index.html>

